

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岡山県
農業委員会名：赤磐市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,225
自給の農家数	749
販売農家数	1,476
主業農家数	180
準主業農家数	247
副業的農家数	1,049

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,083
女性	989
40代以下	123

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	100
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	11
農業参入法人	6
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha						計
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,960	439				2,400
経営耕地面積	1,462	261	96	165	0	1,723
遊休農地面積	275	92				367
農地台帳面積	2,571	741				3,312

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 6 年 3 月 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	32	17	43

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,312ha	453ha	13.70%
課 題	・農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 468ha (うち新規集積面積 10ha)
	目標設定の考え方:担い手への農地集積促進を継続していく。
活動計画	・当市の「就農支援センター」及び農地中間管理機構と連携し、新規就農者の相談、農地の斡旋等を行っていく。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5 経営体	7 経営体	6 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 5 ha	2. 8 ha	0. 4 ha
課 題	・新規参入者が農地取得しやすい環境の整備 ・新規参入者のフォローアップ活動を行う		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	3. 0ha
活動計画	・当市の「就農支援センター」及び農地中間管理機構と連携し、新規就農者の相談、農地の斡旋等を行っていく。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,312ha	367ha	11.10%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等により遊休化が進んでおり、農地利用適正化活動の推進が急務		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 18 ha			
		目標設定の考え方:管内の遊休農地面積の約5%分を解消する			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36 人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	・各委員に担当地区を割り振り、現地確認を行ってもらう。 ・事務局員は各委員のサポートを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月		1月～2月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,312ha	0.2ha
課 題	違反転用は早期発見・早期指導が必要になるため、過去の違反転用を発見することは難しい。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールや利用者意向調査を適切に実施し、農地利用の適正化を推進する。
------	---------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入